



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

地域包括ケアシステムにおける 薬剤師・薬局の役割について

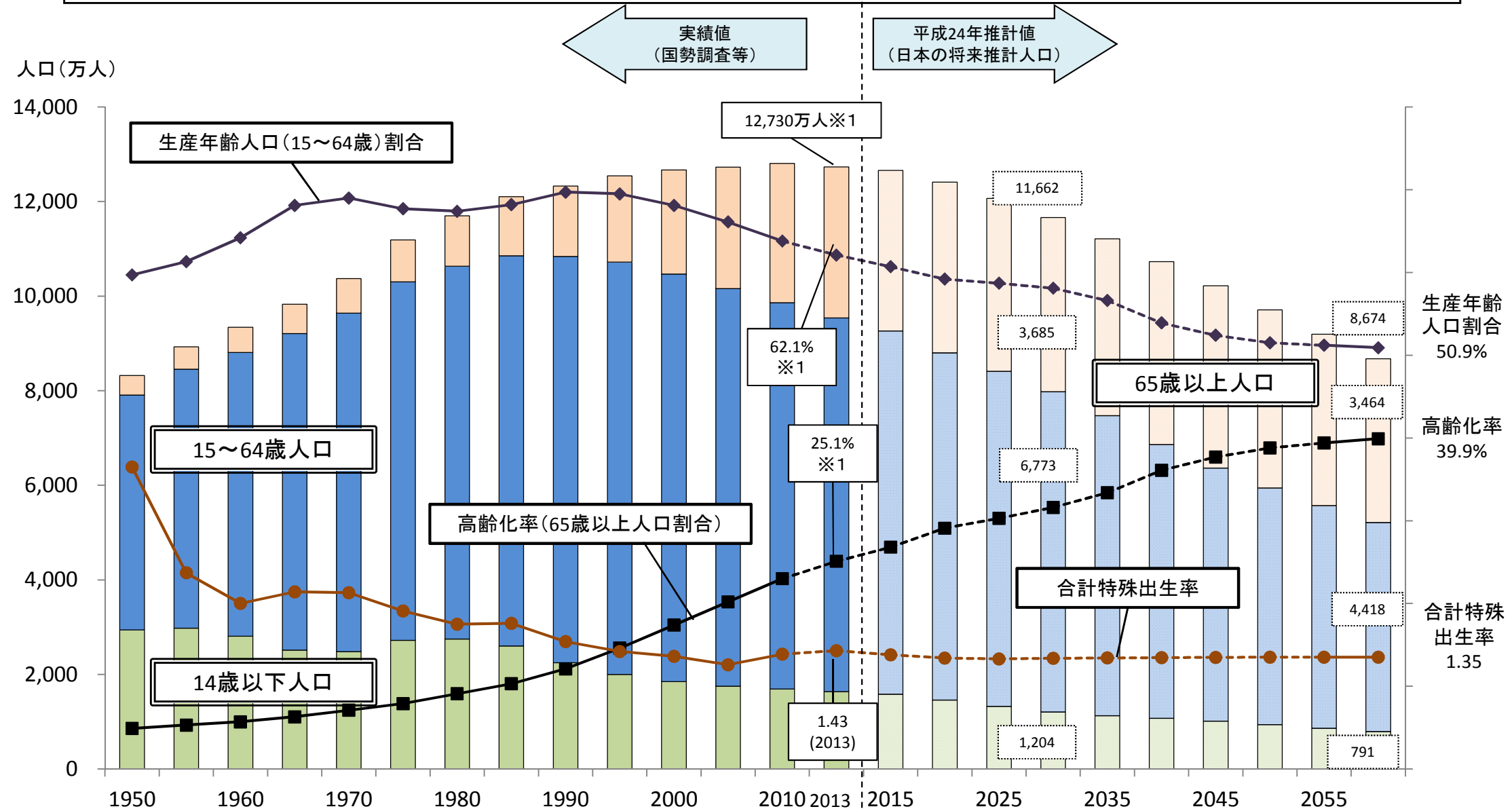
厚生労働省 医薬・生活衛生局 総務課
勝山 佳菜子

- 1. 地域における医療及び介護の総合的な確保について**
- 2. 薬剤師・薬局の現状について**
- 3. 地域包括ケアシステムにおける薬剤師・薬局の役割**

1. 地域における医療及び介護の総合的な確保について

日本の人口の推移

○ 日本の人口は近年横ばいであり、人口減少局面を迎えている。2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている。



(出所) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口) 厚生労働省「人口動態統計」

※1 出典:平成25年度 総務省「人口推計」(2010年国勢調査においては、人口12,806万人、生産年齢人口割合63.8%、高齢化率23.0%)

人口ピラミッドの変化(1990~2060年)

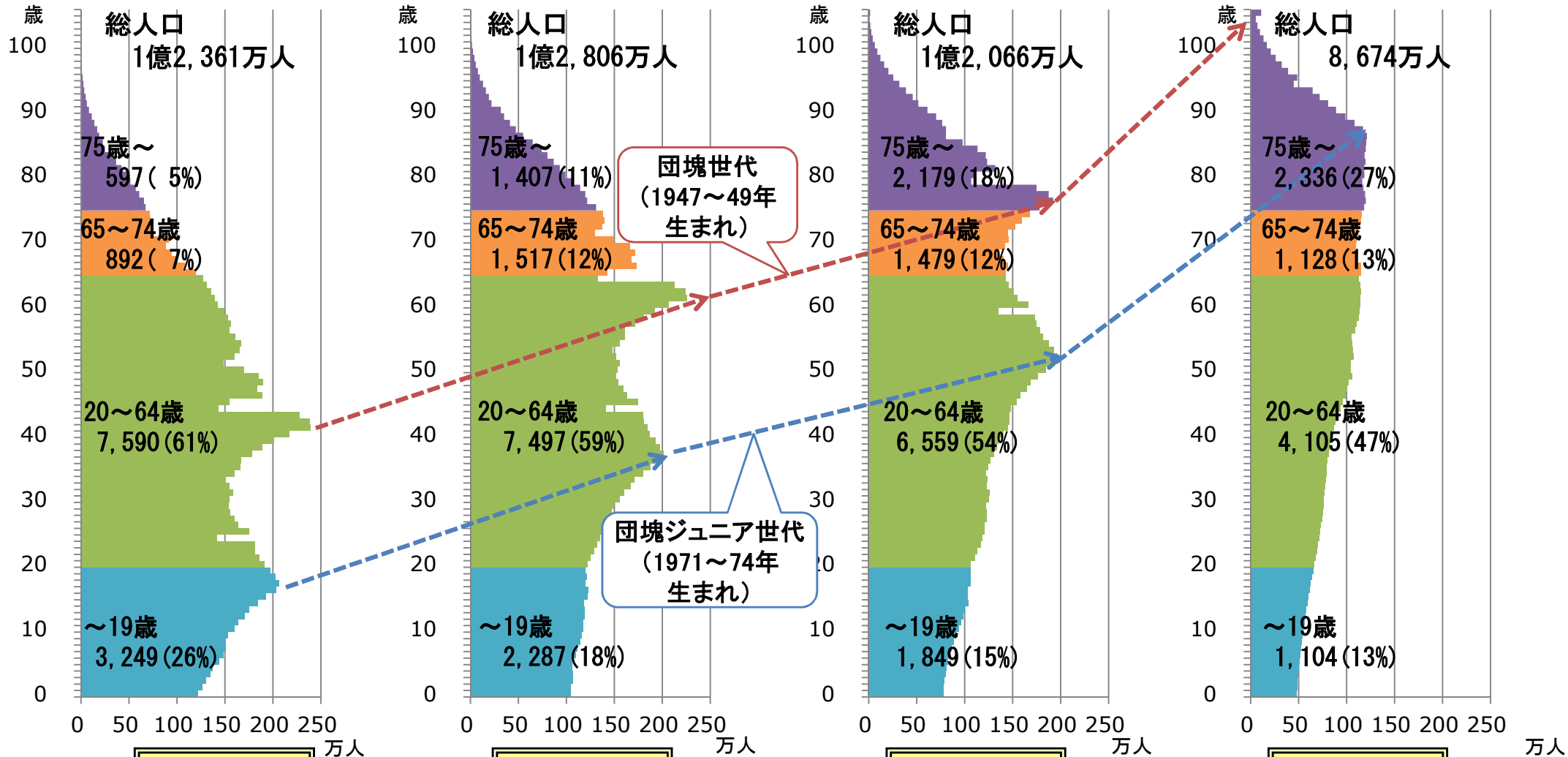
○ 日本の人口構造の変化を見ると、現在1人の高齢者を2.6人で支えている社会構造になっており、少子高齢化が一層進行する2060年には1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定

1990年(実績)

2010年(実績)

2025年

2060年



65歳~人口 / 20~64歳人口 = $\frac{1人}{5.1人}$

65歳~人口 / 20~64歳人口 = $\frac{1人}{2.6人}$

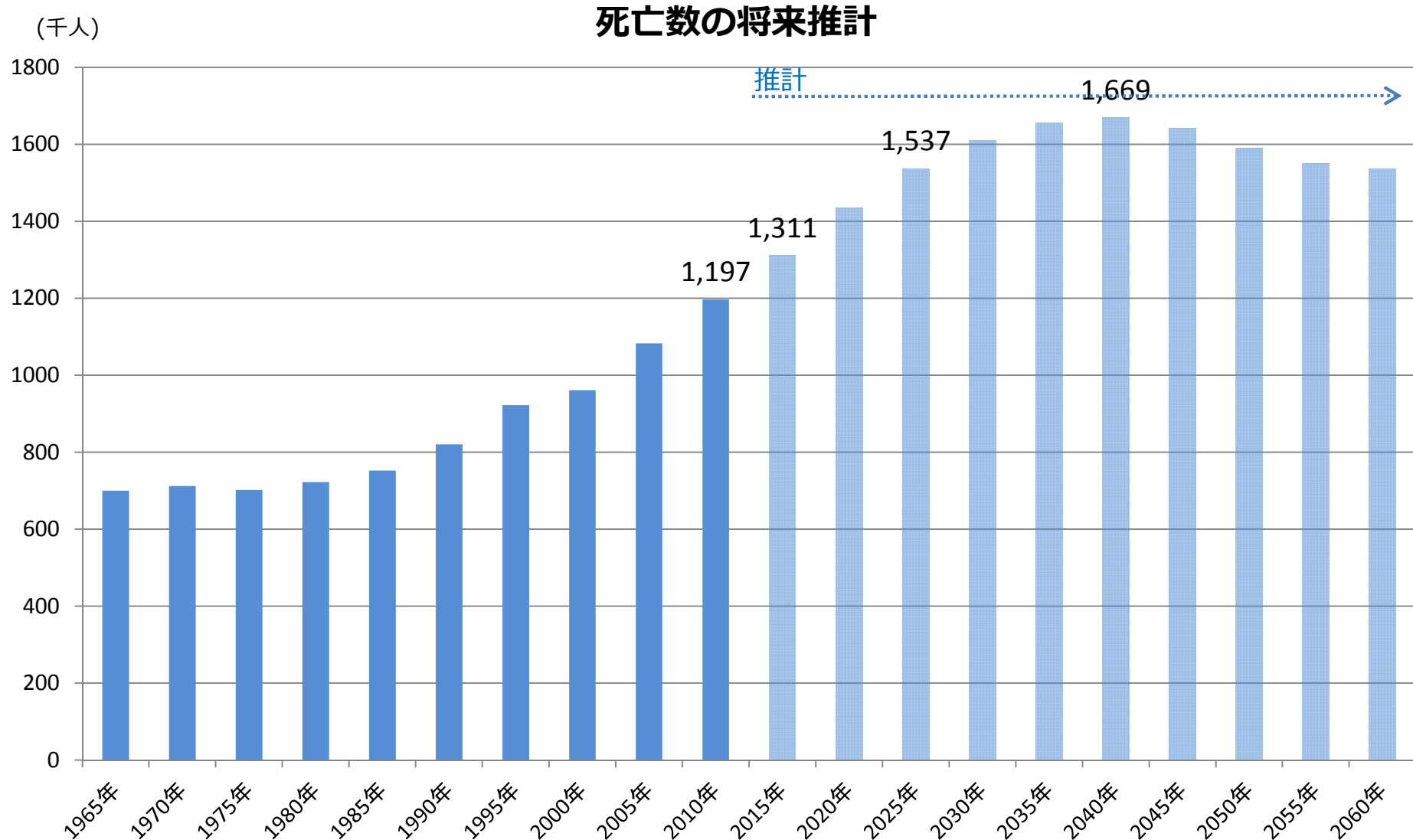
65歳~人口 / 20~64歳人口 = $\frac{1人}{1.8人}$

65歳~人口 / 20~64歳人口 = $\frac{1人}{1.2人}$

(出所) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)

死亡数の将来推計

- 今後も、年間の死亡数は増加傾向を示すことが予想され、最も年間死亡数の多い2040年と2015年では約36万人/年の差が推計されている。

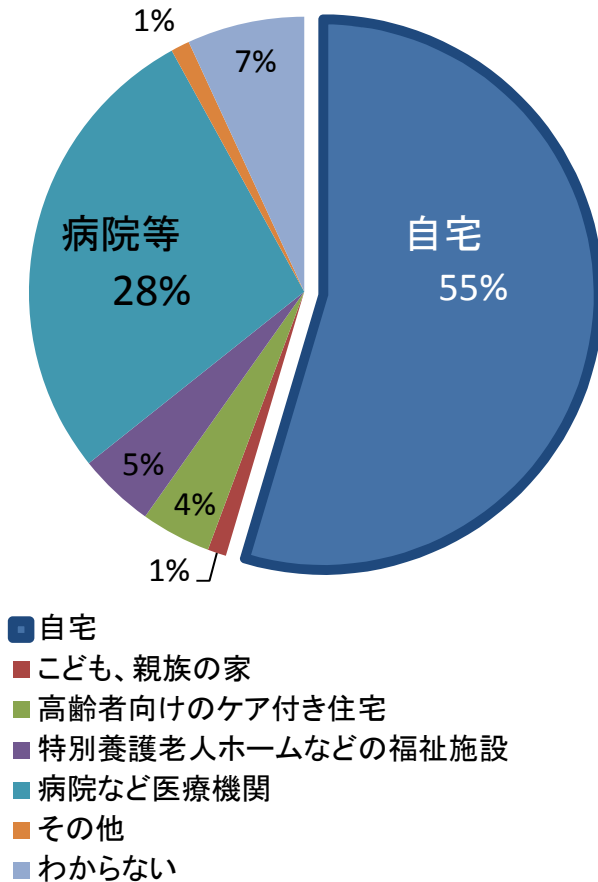


出典：2010年以前は厚生労働省「人口動態統計」による出生数及び死亡数（いずれも日本人）
2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

死亡場所の推移

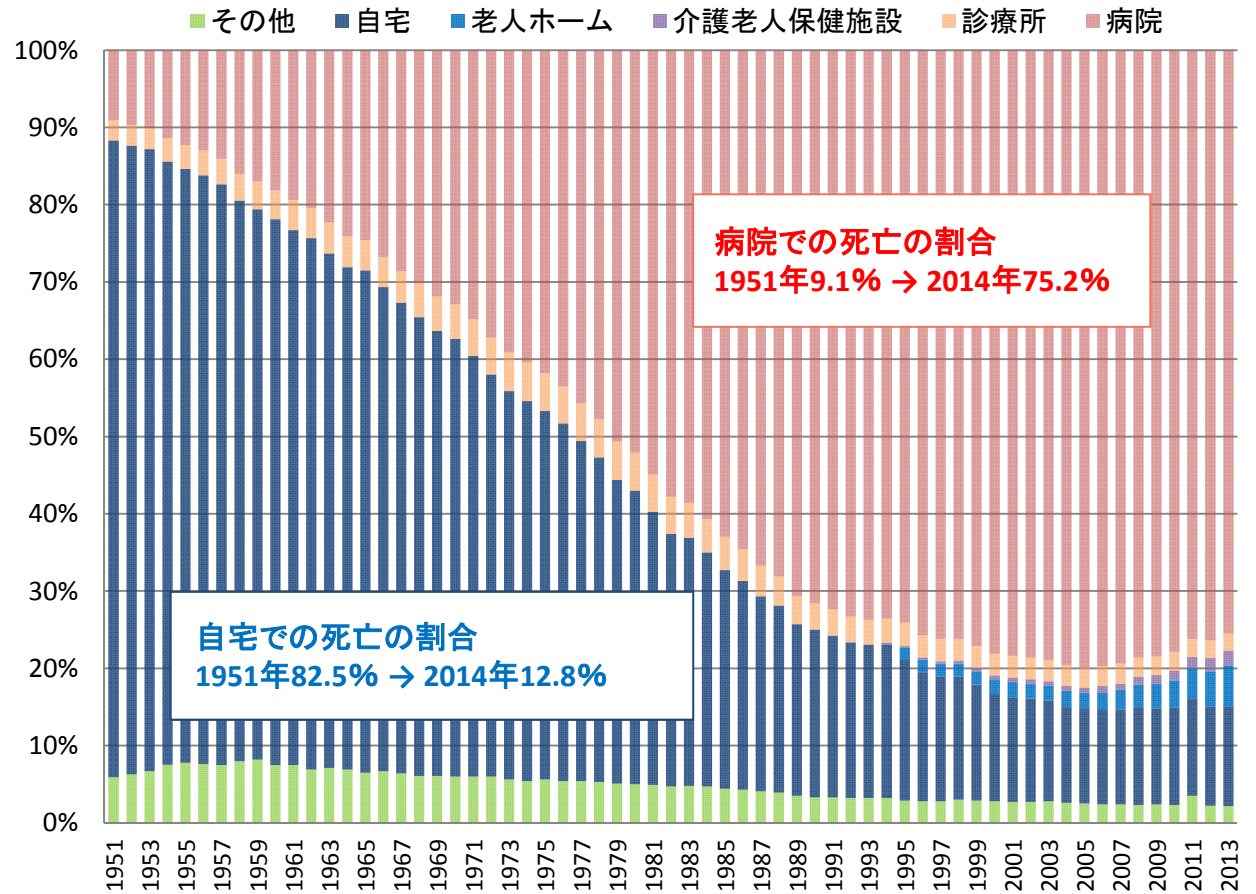
- 国民の多くは、「最期を迎えたい場所」について、「自宅」を希望している。
- 場所別の死亡者数をみると、多くの方は「病院」で亡くなっている

最期を迎えたい場所



出典：24年度 高齢者の健康に関する意識調査（内閣府）

死亡の場所の推移



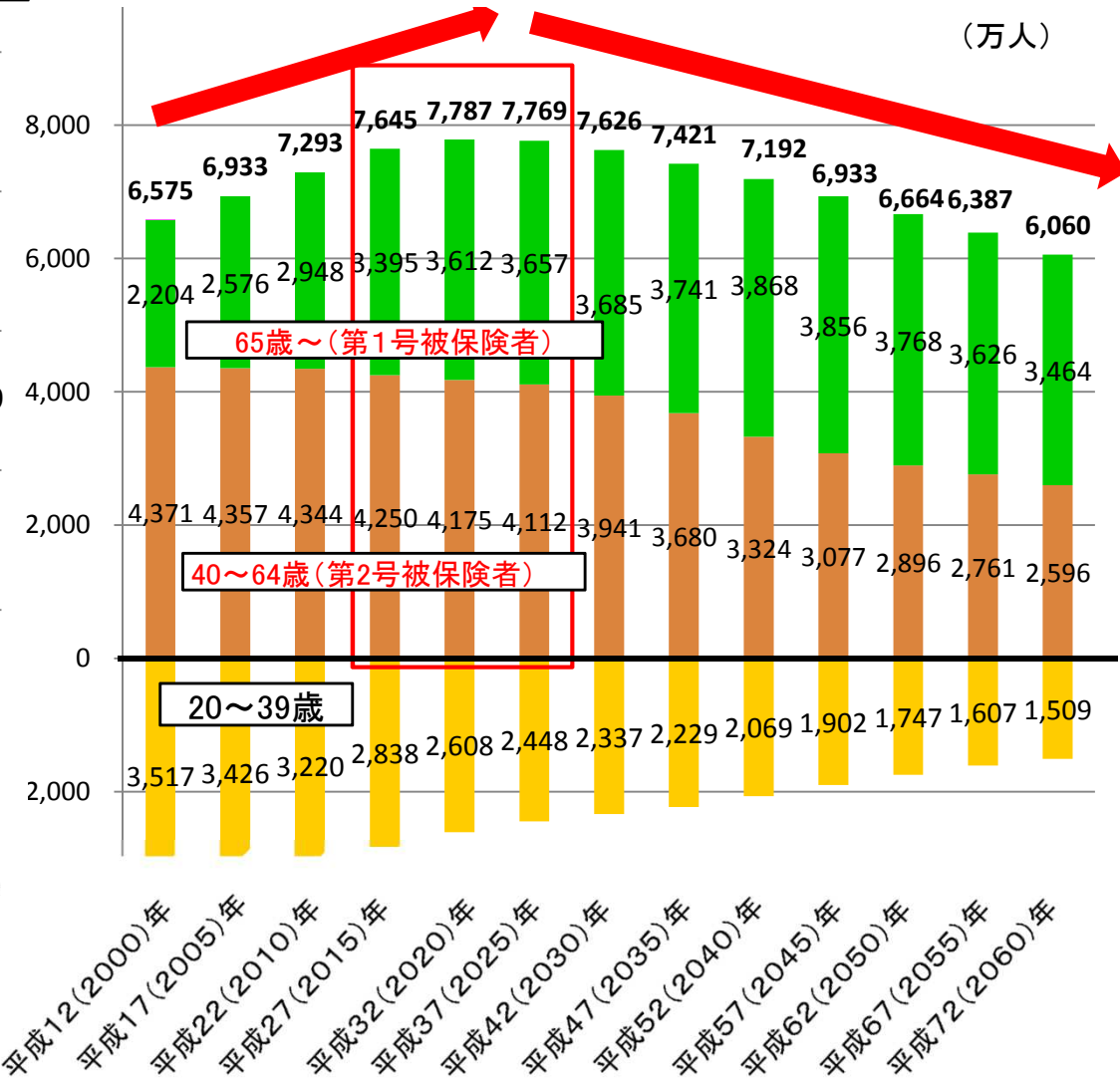
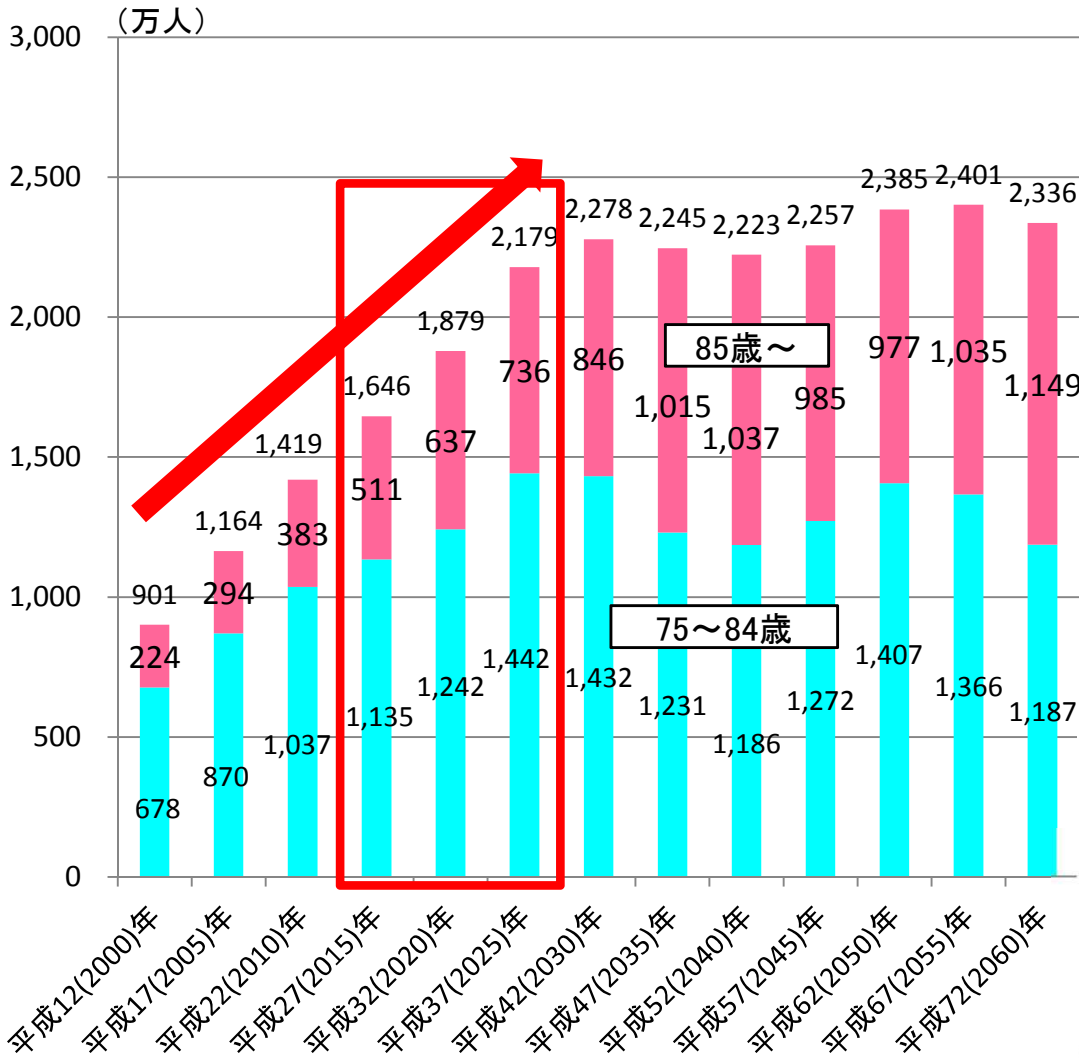
出典：平成26年人口動態調査

要介護率が高くなる75歳以上の人口の推移

介護保険料を負担する40歳以上人口の推移

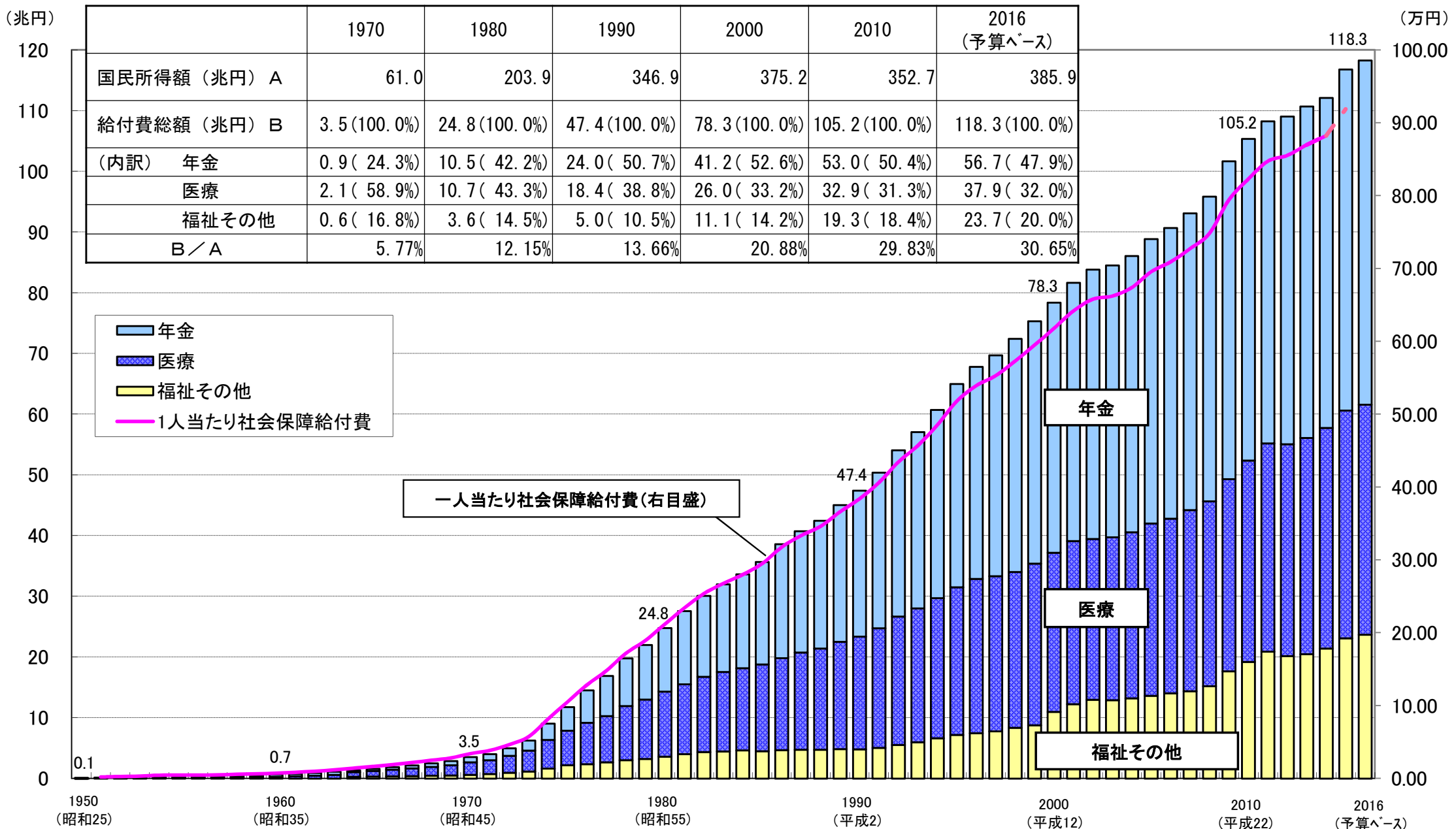
- 75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2025年までの10年間で、急速に増加。
- 2030年頃から75歳以上人口は急速には伸びなくなるが、一方、85歳以上人口はその後の10年程度は増加が続く。

- 保険料負担者である40歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、増加してきたが、2021年をピークに減少する。



(資料) 将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計) 出生中位(死亡中位)推計
 実績は、総務省統計局「国勢調査」(国籍・年齢不詳人口を按分補正した人口)

社会保障給付費の推移



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「平成26年度社会保障費用統計」、2015年度、2016年度(予算ベース)は厚生労働省推計、

2016年度の国民所得額は「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成28年1月22日閣議決定)」

(注) 図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000及び2010並びに2016年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

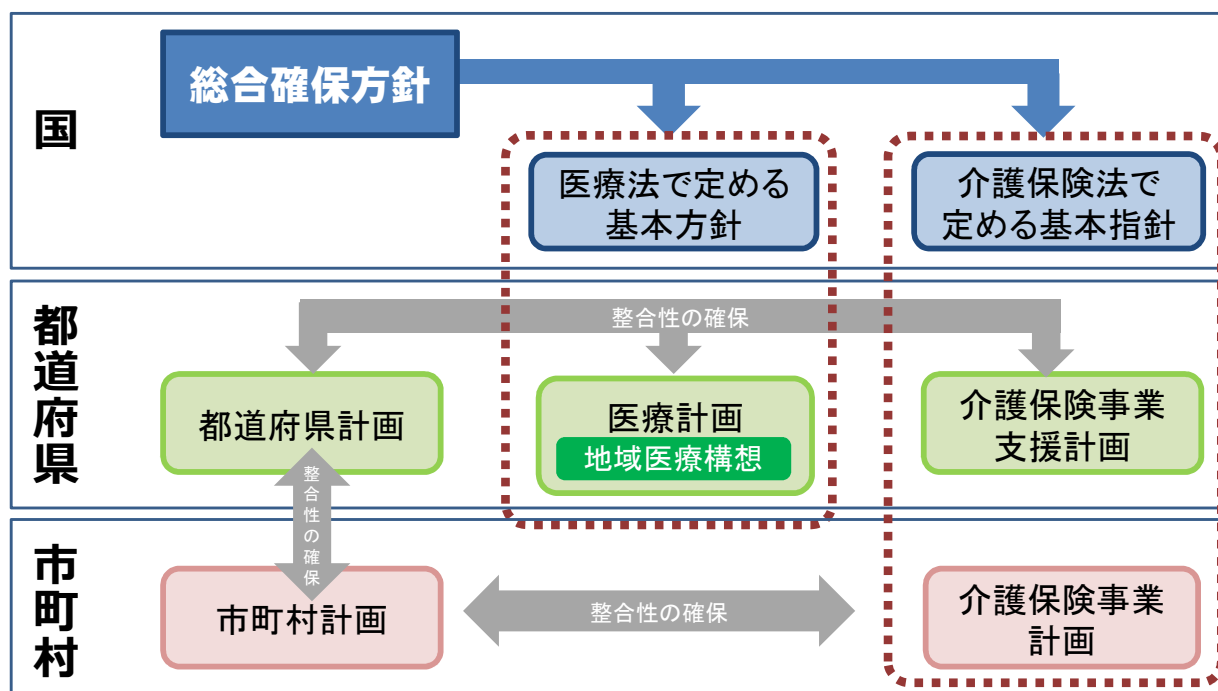
地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号)第3条に基づき、平成26年9月12日、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針(総合確保方針)を策定。

地域における医療及び介護の総合的な確保の意義・基本的方向

- 意義：「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年に向け、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築。自立と尊厳を支えるケアを実現。
- 基本的方向：①効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築
 ②地域の創意工夫を生かせる仕組み / ③質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進
 ④限りある資源の効率的かつ効果的な活用 / ⑤情報通信技術（ICT）の活用

医療法の基本方針と介護保険法の基本指針の基本事項 医療と介護に関する各計画の整合性の確保



地域医療介護総合確保基金の基本事項

【基金の活用にあたっての基本方針】

- 都道府県は、関係者の意見が反映される仕組みの整備
- 事業主体間の公平性など、公正性・透明性の確保
- 診療報酬・介護報酬等との役割分担の考慮 等

【基金事業の範囲】

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 介護施設等の整備(地域密着型サービス等)に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑤ 介護従事者の確保に関する事業

地域包括ケアシステム

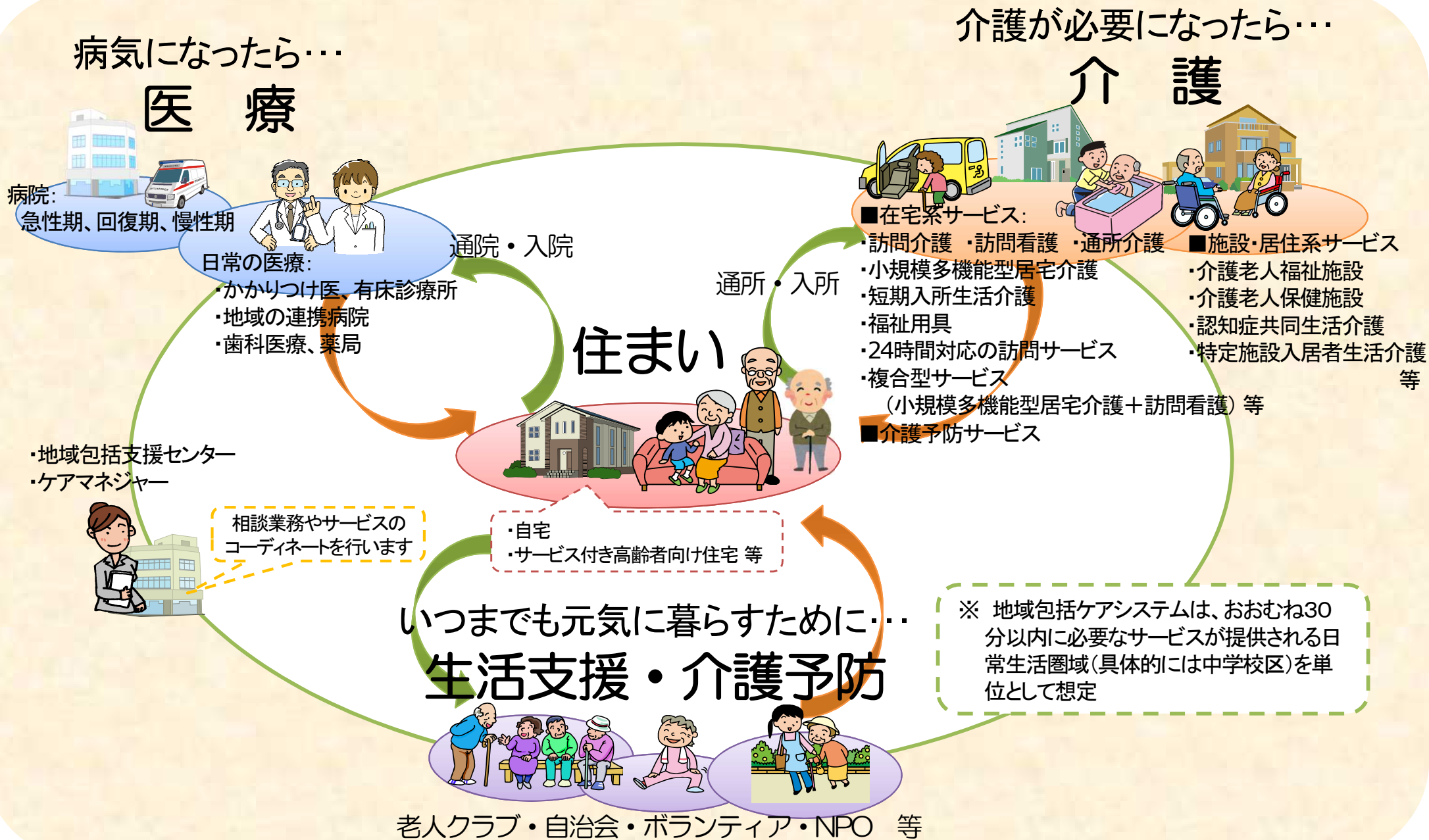
地域の実情に応じて
高齢者※が、可能な限り、
住み慣れた**地域**でその有する能力に応じ
自立した生活を営むことができるよう、
医療、介護、介護予防、
住まい及び自立した日常生活の支援が
包括的に確保される体制



【出典】地域包括ケア研究会
「地域包括ケアシステムを構築するための
制度論等に関する調査研究事業報告書」
(H26年3月)

※ 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」(H27年9月)では、
高齢者に加えて、障害者・子ども・引きこもり・障害のある
困窮者・若年認知症・難病患者・がん患者など、より広い
「地域包括支援体制」を提案。

地域包括ケアシステムの姿



2. 薬剤師・薬局の現状について

薬剤師法

第1条（薬剤師の任務）

薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他

薬事衛生をつかさどることによつて、

公衆衛生の向上及び増進に寄与し、

もつて国民の健康な生活を確保するものとする。

業務種別薬剤師数

全体：288,151人

在宅医療推進

医療技術の高度化・多様化

OTC販売制度改正

少子化・高齢化



薬局：
161,198人



医薬品販売業：
12,846人

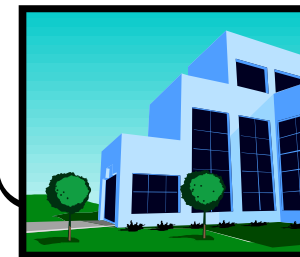
医薬品の
製造販売業・製造業：
30,762人

病院・診療所：
54,879人



大学従事者：5,103人

衛生行政機関・
保健衛生施設：
6,576人



その他：
16,766人

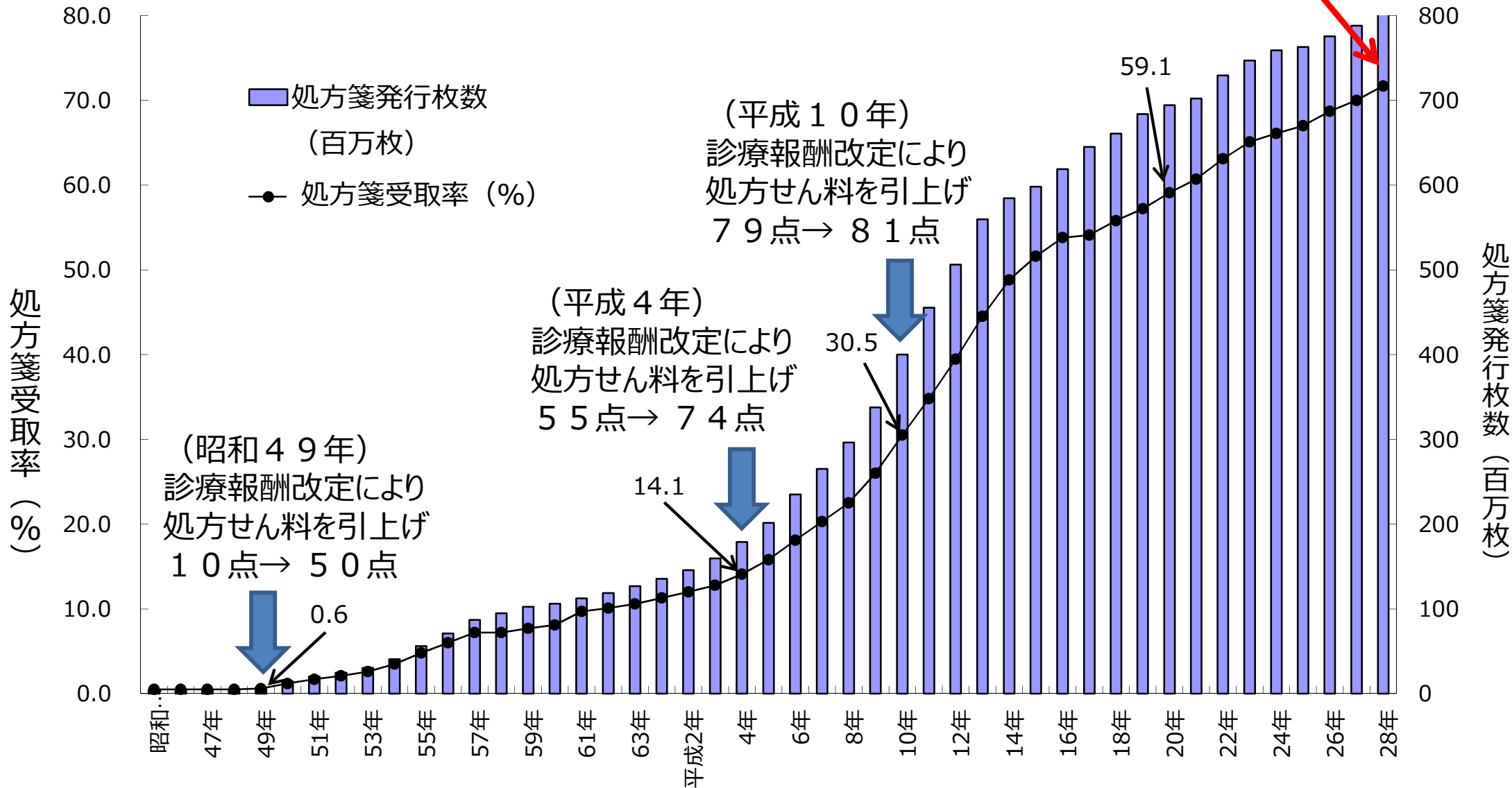


品質・製造管理

安全管理

処方箋受取率の年次推移

平成28年度
処方箋受取率
71.7%

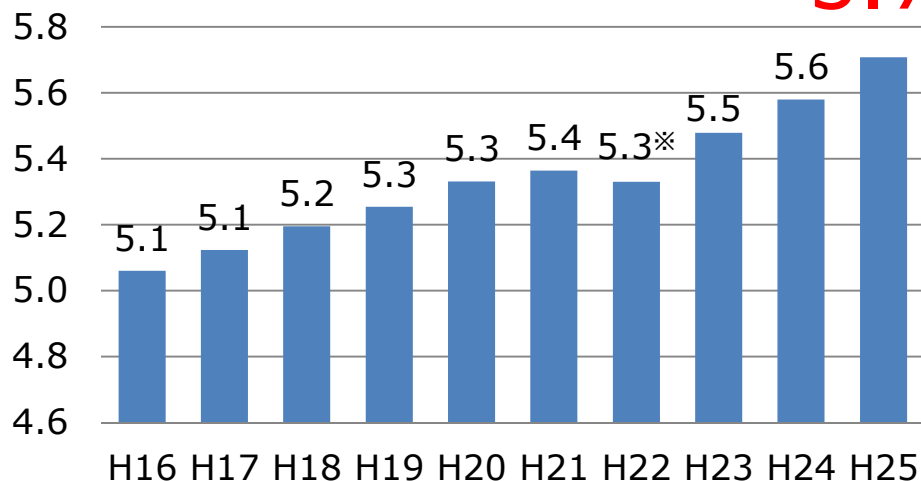


※処方箋受取率 (%) = $\frac{\text{処方箋枚数(薬局での受付回数)}}{\text{医科診療(入院外)日数} \times \text{医科投薬率} + \text{歯科診療日数} \times \text{歯科投薬率}} \times 100$

薬局・薬剤師を取り巻く現状

薬局数の推移(万)

5.7

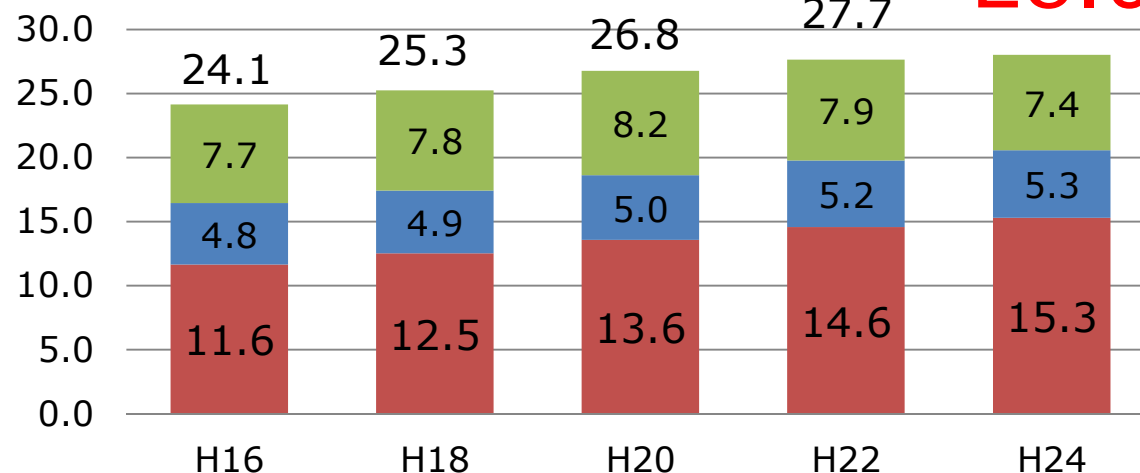


※宮城県及び福島県の一部は集計されていない。

出典)衛生行政報告例

薬剤師数の推移(万人)

28.0



■ 薬局の従事者 ■ 病院・診療所の従事者 ■ その他

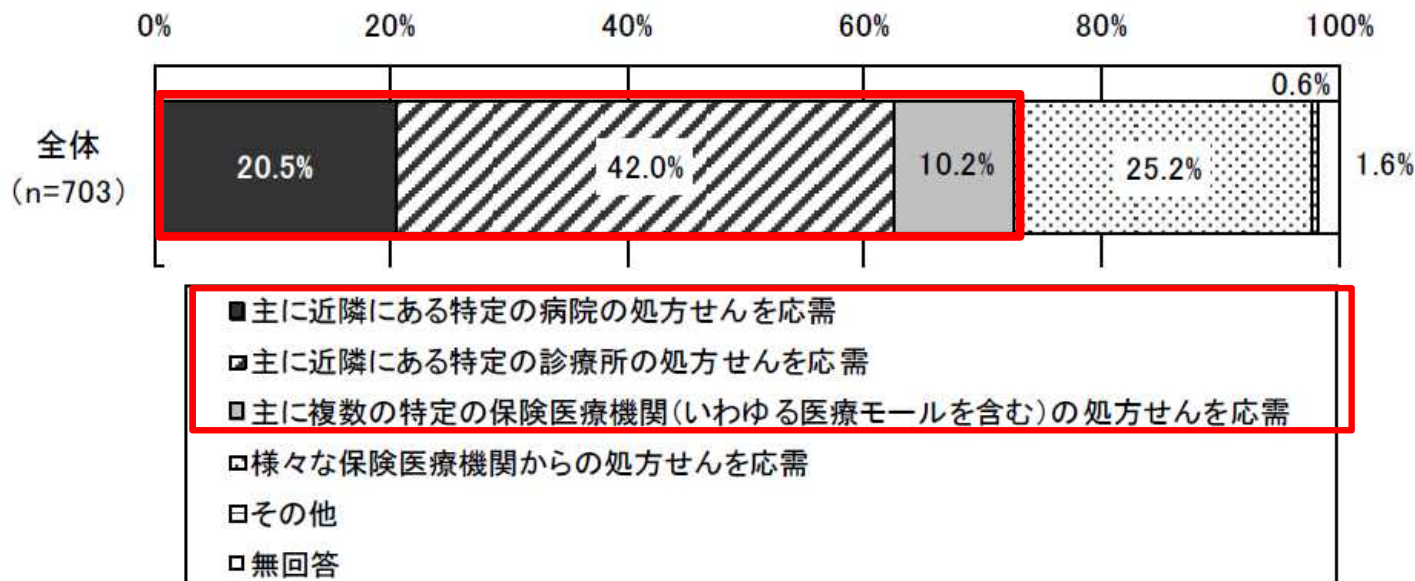
出典)医師、歯科医師、薬剤師調査

薬局の処方箋応需の状況

主に特定の医療機関からの処方箋を応需している薬局が**約7割**(72.7%)

○ 平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成27年度調査) 後発医薬品の使用状況調査 結果概要より推計

※ 医療機関が少ない地域では、かかりつけ薬局としての機能を果たしている薬局もある。



規制改革会議公開ディスカッション(平成27年3月12日)

○議題:「医薬分業における規制の見直しについて」

- (1) 医療機関と薬局の構造上の独立性について
- (2) 医薬分業のコストとメリットについて

○参加者: 日本医師会(今村副会長)、日本薬剤師会(森副会長)、健保連(白川副会長)、川淵孝一教授(東京医科歯科大学)、狭間研至氏(日本在宅薬学会理事長)

○論点(平成27年1月28日 第41回規制改革会議資料より)

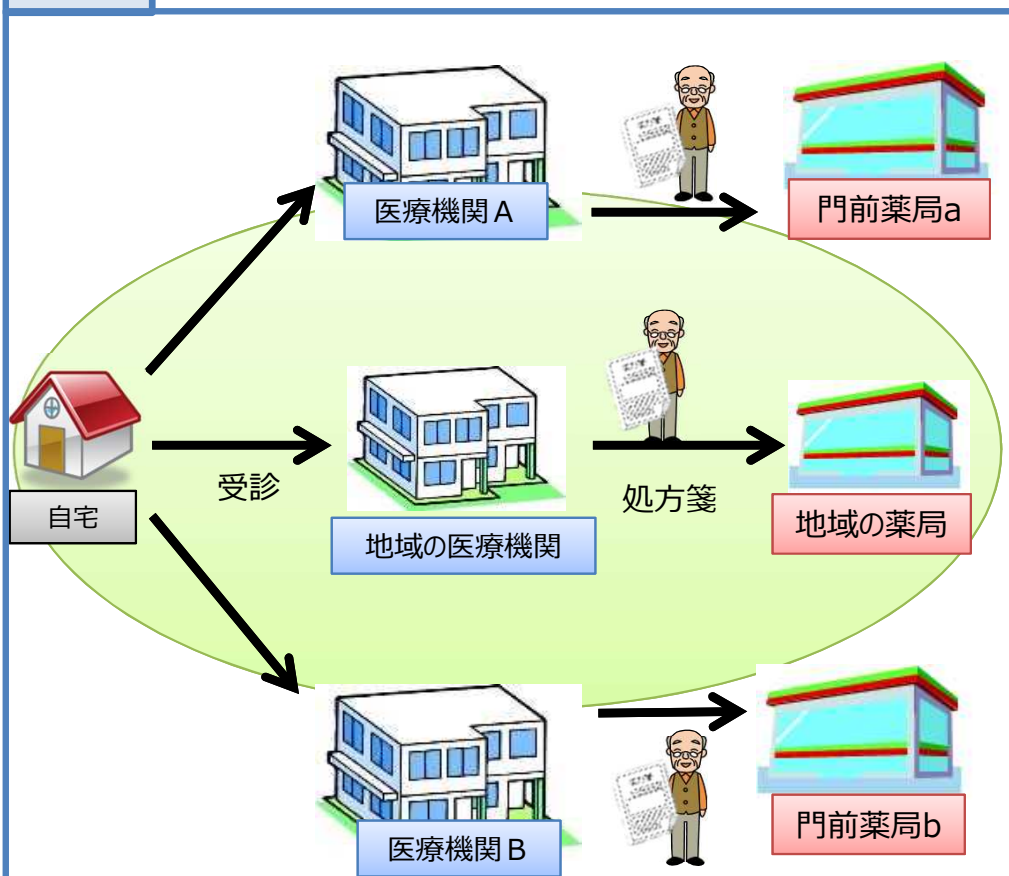
- ・ 我が国では、国民医療の質的向上を図るため、医薬分業を進めているが、健康保険事業の健全な運営を確保するため、保険薬局に対して、保険医療機関と一体的な構造とすること、又は保険医療機関と一体的な経営を行うことを禁止している。
- ・ しかしながら、これらの規制のうち一体的な構造については、公道やフェンスの有無など外形的な要件となっており、これにより患者が医療機関から薬局まで移動する必要が生じるなど、患者の利便性が損なわれているとの指摘がある。
- ・ さらに、院内処方として医薬品を医療機関で受け取るよりも、院外処方として薬局で受け取る方が、患者の負担額は大きくなるが、負担の増加に見合うサービスの向上や分業の効果などが実感できないとの指摘もある。
- ・ そこで、①患者の利便性、②分業の効果などを踏まえながら、患者の視点にたった規制の在り方などについて議論を行う。

医薬分業に対する基本的な考え方

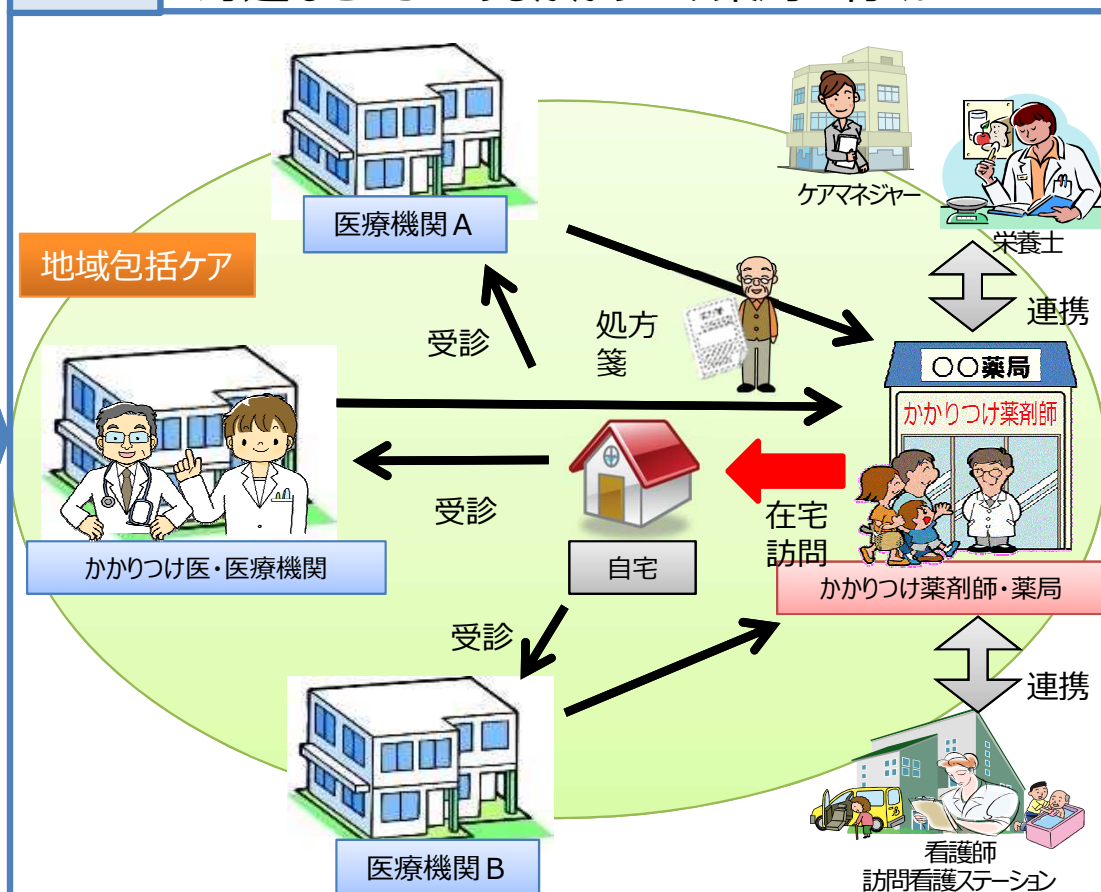
- 薬局の薬剤師が専門性を発揮して、ICTも活用し、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握と薬学的管理・指導を実施。
- これにより、多剤・重複投薬の防止や残薬解消なども可能となり、**患者の薬物療法の安全性・有効性が向上**するほか、**医療費の適正化**にもつながる。

今後の薬局の在り方（イメージ）

現状 多くの患者が門前薬局で薬を受け取っている。



今後 患者はどの医療機関を受診しても、身近なところにあるかかりつけ薬局に行く。



患者のための薬局ビジョン①（概要）

平成27年10月23日公表

健康サポート薬局

健康サポート機能

- ☆ 国民の**病気の予防**や**健康サポート**に貢献
 - ・ 要指導医薬品等を適切に選択できるような供給機能や助言の体制
 - ・ 健康相談受付、受診勧奨・関係機関紹介 等

高度薬学管理機能

- ☆ **高度な薬学的管理ニーズ**への対応
 - ・ 専門機関と連携し抗がん剤の副作用対応や抗HIV薬の選択などを支援 等

かかりつけ薬剤師・薬局

服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導

- ☆ **副作用や効果**の継続的な確認
- ☆ **多剤・重複投薬や相互作用の防止**
 - ICT(電子版お薬手帳等)を活用し、
 - ・ 患者がかかる**全ての医療機関の処方情報を把握**
 - ・ 一般用医薬品等を含めた服薬情報を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導

24時間対応・在宅対応

- ☆ **夜間・休日、在宅医療**への対応
 - ・ **24時間**の対応
 - ・ **在宅患者**への薬学的管理・服薬指導
- ※ 地域の薬局・地区薬剤師会との連携のほか、へき地等では、相談受付等に当たり地域包括支援センター等との連携も可能

医療機関等との連携

- ☆ 疑義照会・処方提案
- ☆ 副作用・服薬状況のフィードバック
- ☆ 医療情報連携ネットワークでの情報共有
- ☆ 医薬品等に関する相談や健康相談への対応
- ☆ 医療機関への受診勧奨 20

かかりつけ薬剤師としての役割の発揮に向けて

～ 対物業務 から 対人業務 へ～

患者中心の業務

患者中心の業務

薬中心の業務

- ・ 処方箋受取・保管
- ・ 調製(秤量、混合、分割)
- ・ 薬袋の作成
- ・ 報酬算定
- ・ 薬剤監査・交付
- ・ 在庫管理

- ・ 処方内容チェック
(重複投薬、飲み合わせ)
- ・ 医師への疑義照会
- ・ 丁寧な服薬指導
- ・ 在宅訪問での薬学管理
- ・ 副作用・服薬状況の
フィードバック
- ・ 処方提案
- ・ 残薬解消

- 医薬関係団体・学会等
で、専門性を向上するた
めの研修の機会の提供
- 医療機関と薬局との間
で、患者の同意の下、検
査値や疾患名等の患者情
報を共有
- 医薬品の安全性情報等の
最新情報の収集

専門性+コミュニケーション
能力の向上

薬中心の業務

かかりつけ薬剤師

日頃から患者と継続的に関わることで信頼関係を構築し、薬に関していつでも気軽に相談できる薬剤師

<かかりつけ薬剤師・薬局に求められること>

- 地域における必要な医薬品（要指導医薬品等を含む。）の供給拠点であること
- 医薬品、薬物治療等に関して、安心して相談できる身近な存在であること
- 患者からの選択に応えられるよう、かかりつけ医との連携の上で、在宅医療も含め、患者に安全で安心な薬物療法を提供すること
- 地域における総合的な医療・介護サービス（地域包括ケア）を提供する一員として、患者ごとに最適な薬学的管理・指導を行うこと

服薬情報の一元的・継続的な把握の必要性が高い患者

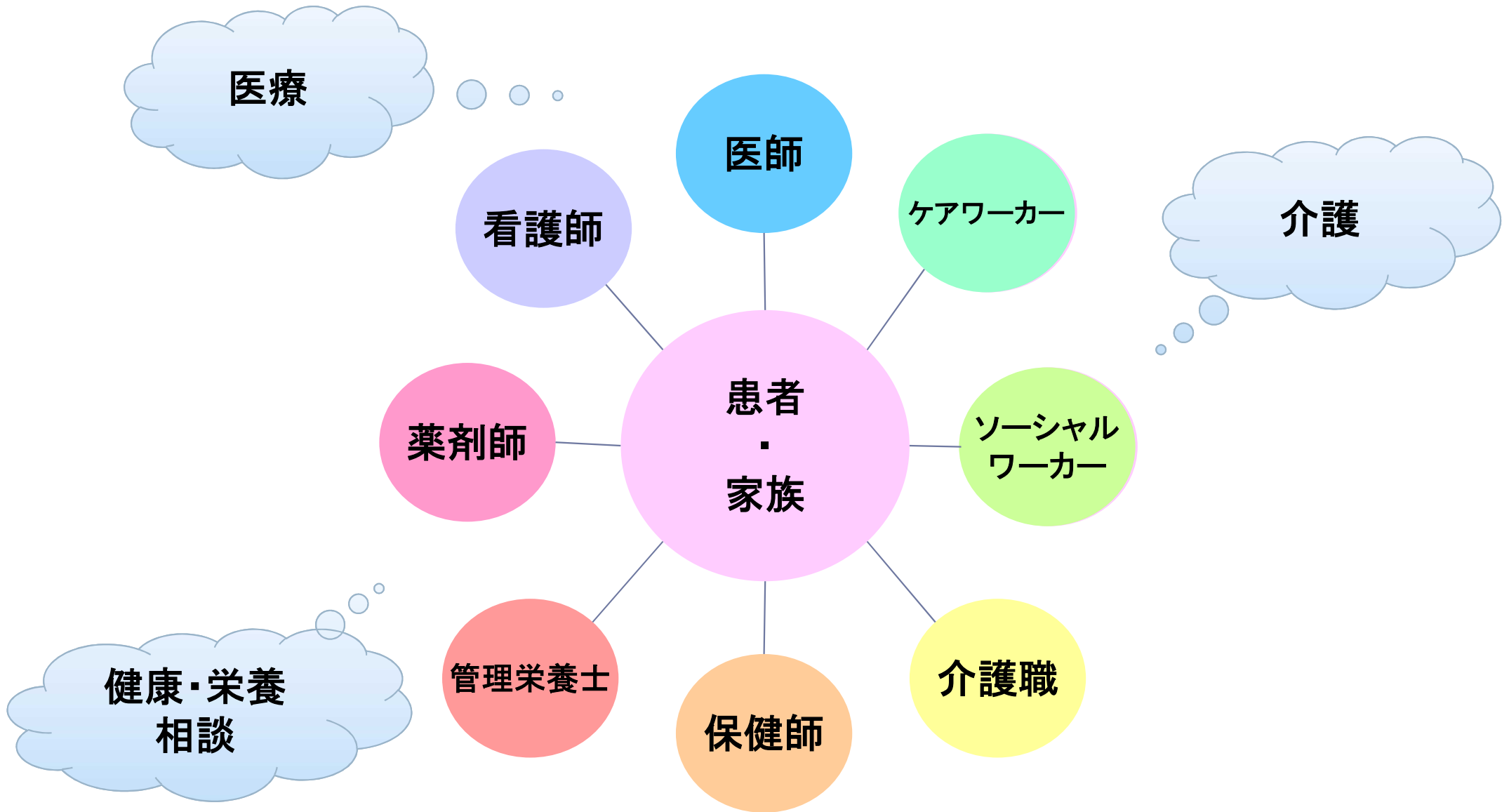
- 高齢者
- 生活習慣病などの慢性疾患を有する患者
- 重篤・希少な疾患等で高度な薬学的管理が必要な患者
- 妊婦
- 乳幼児

<かかりつけ薬剤師・薬局を選ぶことが望ましい患者>

- 日常の健康管理が求められる層
(生活習慣病の予備軍など)

3. 地域包括ケアシステムにおける薬剤師・薬局の役割

地域包括ケアシステムにおけるチーム医療



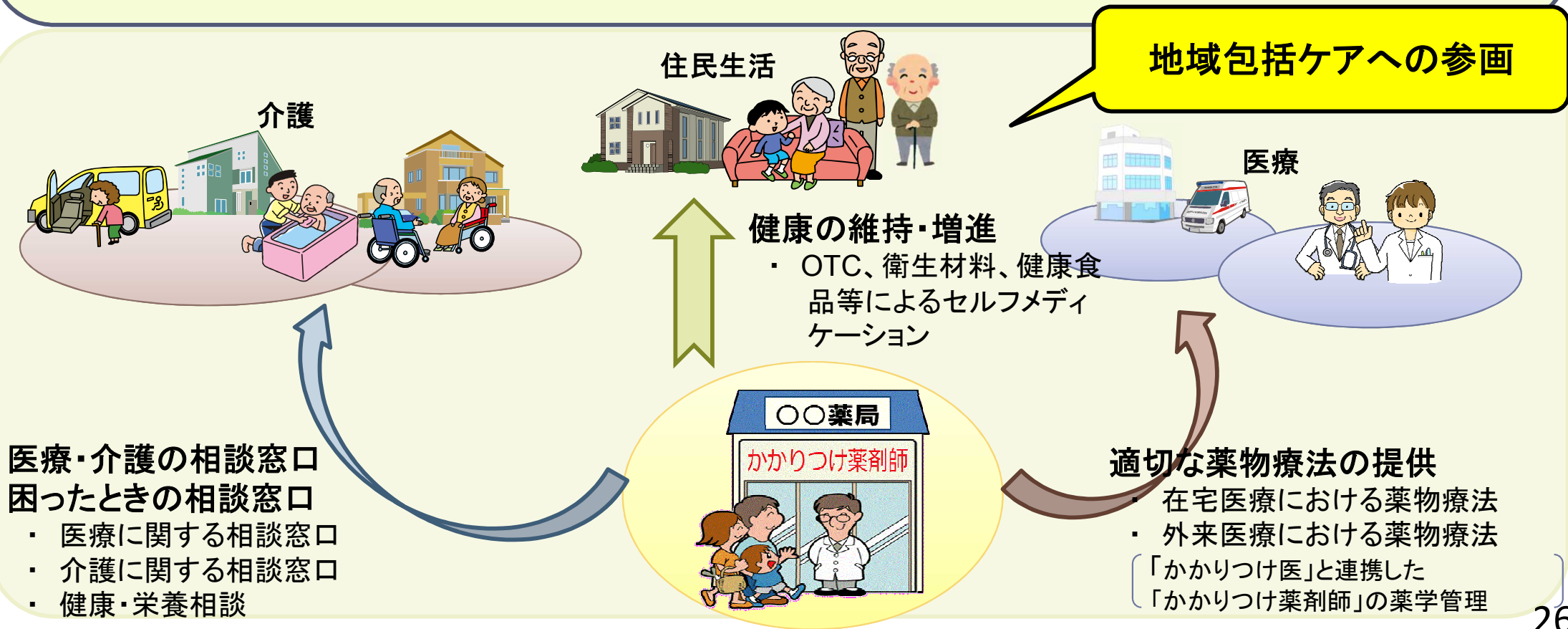
多職種が、それぞれの専門性を生かして、患者やその家族を支えることが重要

地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能のイメージ

- 薬の専門家として、住民の薬物療法全体（外来、在宅医療）について、一義的な責任を持って提供。
- 住民の健康維持・増進のためにOTC、健康食品等を提供し、その適正な使用促進による健康を確保。
- 最も気軽に相談できるファーストアクセス機能を活用し、医療・介護の住民窓口として、住民の様々な相談（健康相談、栄養相談、介護相談、医療相談等）を最初に受付（適切な相談窓口の提供など）。



- **「かかりつけ薬局・薬剤師」として**、かかりつけ医等と連携しながら、上記機能を一体的に地域住民に提供することにより、健康の維持・増進を図りつつ、困ったときの相談役と、医療必要時の適切な薬物療法の提供が可能となり、住民の安心・安全な生活の確保に貢献。



在宅医療を担う薬局①

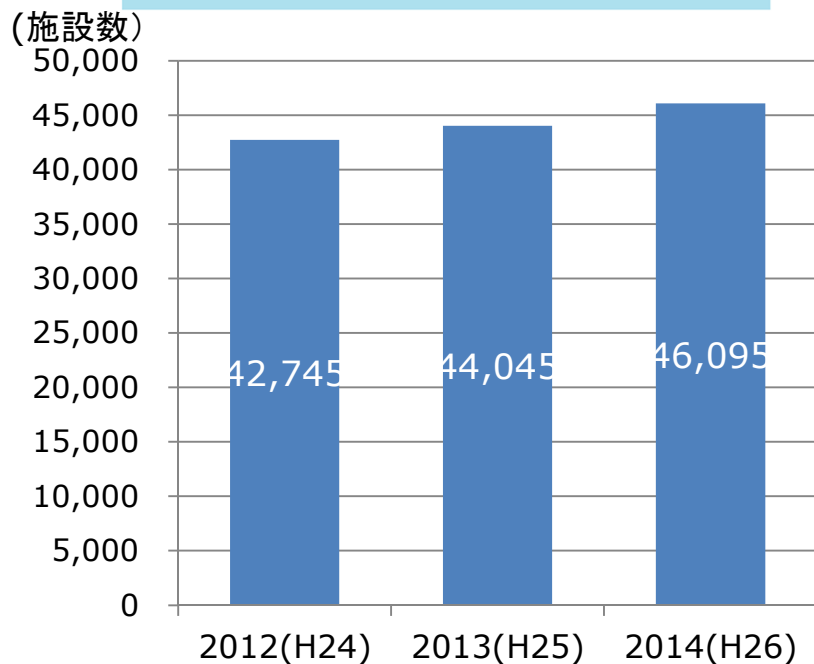
- 薬局に関しては、訪問薬剤指導を実施する薬局数が指標として設定され、診療報酬の在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出を行った薬局数が活用されている。同届出数は約46,000施設。
- 実際に訪問薬剤指導を実施(在宅患者訪問薬剤管理指導料(医療保険)、居宅療養管理指導費(介護保険)を算定)している薬局は、医療保険では約3,600施設、介護保険では約11,000施設。

現行の現状把握のための指標例(薬局関係)

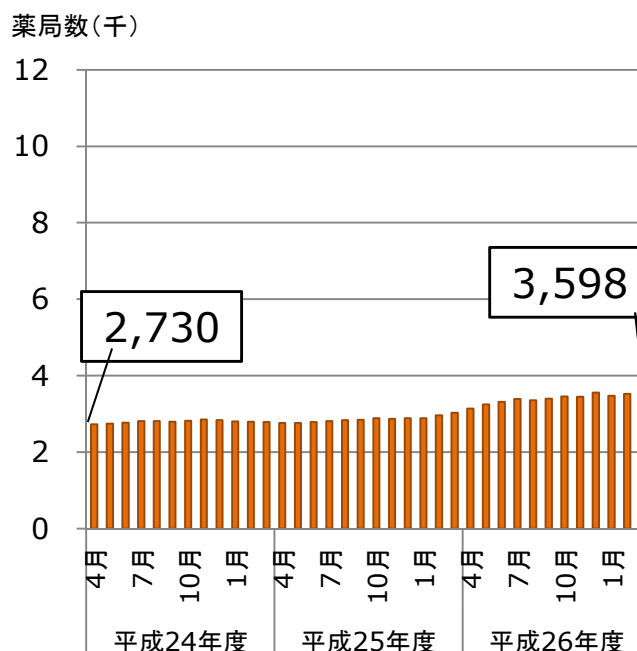
	指標名	場面				単位
		退院支援	日常の療養支援	急変時の対応	看取り	
S	訪問薬剤指導を実施する薬局数(注)	◎	◎	◎	◎	(市区町村別)
	麻薬小売業の免許を取得している薬局数	◎	◎	◎	◎	(市区町村別)
P	訪問薬剤管理指導を受けた者の数		△			—

(注) 在宅患者訪問薬剤管理指導料に係る施設基準届出施設数を指す。

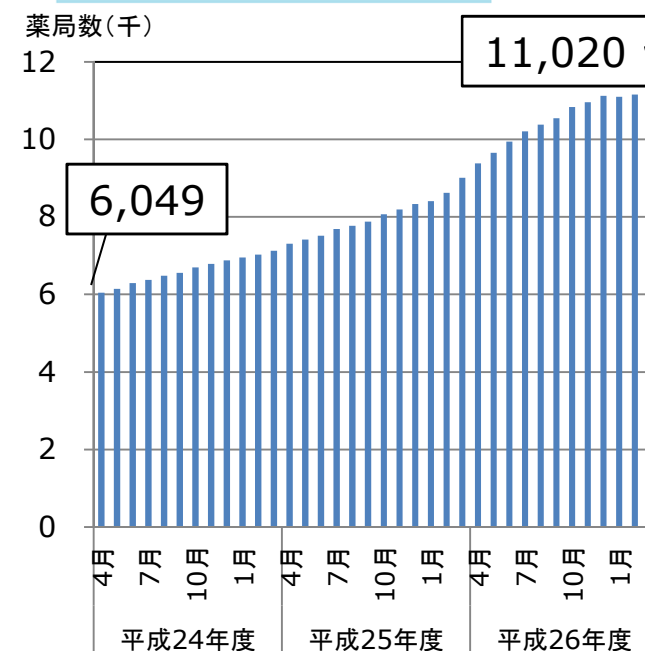
在宅患者訪問薬剤管理指導料に係る施設基準届出施設数



在宅患者訪問薬剤管理指導料算定薬局数(医療保険)

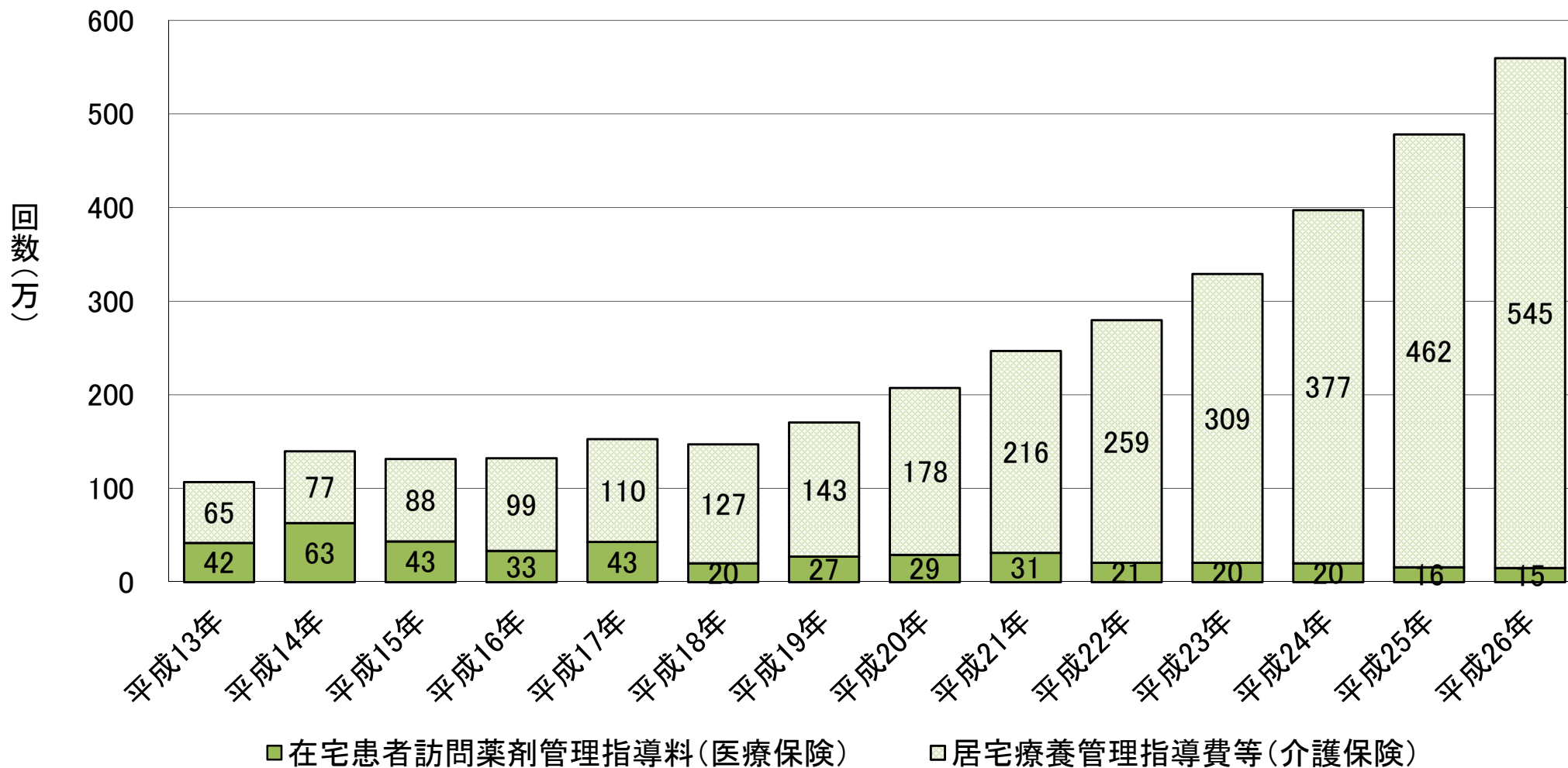


居宅療養管理指導費算定薬局数(介護保険)



在宅医療を担う薬局②

○ 介護保険における「居宅療養管理指導」に係る算定する回数が増え、全体として薬剤師による在宅における薬剤管理は進んでいる。



注) 在宅療養を行っている患者に係る薬剤管理指導については、対象患者が要介護又は要支援の認定を受けている場合には介護保険扱いとなり、認定を受けていない場合には医療保険扱いとなる。

健康情報拠点薬局(仮称)のあり方に関する検討会

目的

日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)には、薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションの推進が盛り込まれており、「日本再興戦略」改訂2014の中短期工程表においては、2015年度中に充実した設備などを有する薬局を住民に公表する仕組みを検討することとされている。

これを受けて、本検討会を開催し、健康情報拠点としてふさわしい薬局(以下「健康情報拠点薬局(仮称)」という。)の定義・名称、基準の策定、公表の仕組みを検討することを目的とする。

検討事項

- (1)健康情報拠点薬局(仮称)の定義について
- (2)健康情報拠点薬局(仮称)の基準について
- (3)健康情報拠点薬局(仮称)の公表の仕組みについて
- (4)健康情報拠点薬局(仮称)の名称について
- (5)その他

構成員

安藤 高朗	公益社団法人全日本病院協会 副会長
佐藤 好美	産経新聞社 編集局論説委員・文化部編集委員
中板 育美	公益社団法人日本看護協会 常任理事
○西島 正弘	昭和薬科大学 学長
新田 國夫	日本在宅ヘルスケアアライアンス 議長
野口 かほる	東京都福祉保健局健康安全部薬務課 課長(全国薬務主管課長協議会常任幹事)
長谷川 洋一	名城大学薬学部 教授
羽鳥 裕	公益社団法人日本医師会 常任理事
二塚 安子	一般社団法人日本保険薬局協会 常務理事
三好 昇	北海道 江別市長
森 昌平	公益社団法人日本薬剤師会 副会長
山口 育子	NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長

※ ○は座長。敬称略

健康サポート薬局の概要

健康サポート薬局

- かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を有し、
- 地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局
- 都道府県知事等に届出を行い、薬局機能情報提供制度に基づき公表。

※平成28年10月から届出開始、全国で350件（平成29年5月末時点）

※「積極的な支援」とは

- ① 医薬品や健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言
- ② 地域住民の身近な存在として健康の維持・増進に関する相談を幅広く受け付け、適切な専門職種や関係機関に紹介
- ③ 率先して地域住民の健康サポートを実施し、地域の薬局への情報発信、取組支援も実施

かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能

- ① 服薬情報の一元的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導
- ② 24時間対応、在宅対応
- ③ かかりつけ医を始めとした医療機関等との連携強化

健康サポート機能

- ① 地域における連携体制の構築
- ② 薬剤師の資質確保
- ③ 薬局の設備
- ④ 薬局における表示
- ⑤ 要指導医薬品等の取扱い
- ⑥ 開局時間
- ⑦ 健康相談・健康サポート

健康サポート薬局でのOTC販売



健康サポート薬局の届出状況

全数 350 件（平成 29 年 5 月 31 日現在）

北海道	14 件	東京都	35 件	滋賀県	4 件	徳島県	6 件
青森県	5 件	神奈川県	19 件	京都府	4 件	香川県	2 件
岩手県	1 件	新潟県	8 件	大阪府	37 件	愛媛県	6 件
宮城県	2 件	山梨県	4 件	兵庫県	1 件	高知県	1 件
秋田県	9 件	長野県	6 件	奈良県	1 件	福岡県	14 件
山形県	3 件	富山県	1 件	和歌山県	23 件	佐賀県	3 件
福島県	2 件	石川県	4 件	島根県	0 件	長崎県	1 件
茨城県	13 件	岐阜県	6 件	鳥取県	0 件	熊本県	9 件
栃木県	5 件	静岡県	3 件	岡山県	8 件	大分県	6 件
群馬県	6 件	愛知県	9 件	広島県	20 件	宮崎県	3 件
埼玉県	16 件	三重県	9 件	山口県	3 件	鹿児島県	6 件
千葉県	9 件	福井県	1 件			沖縄県	2 件

健康サポート薬局の届出状況（全144自治体別）

1/2

自治体	届出数	自治体	届出数	自治体	届出数	自治体	届出数	自治体	届出数
北海道 ⑭	8	茨城県 ⑬	13	東京都 ⑳	8	荒川区	1	長野県 ⑥	6
札幌市	6	栃木県 ⑤	2	千代田区	2	板橋区	0	長野市	0
旭川市	0	宇都宮市	3	中央区	0	練馬区	0	富山県 ①	0
函館市	0	群馬県 ⑥	3	港区	0	足立区	2	富山市	1
小樽市	0	前橋市	1	新宿区	0	葛飾区	0	石川県 ④	0
青森県 ⑤	4	高崎市	2	文京区	1	江戸川区	0	金沢市	4
青森市	1	埼玉県 ⑯	11	台東区	4	八王子市	1	岐阜県 ⑥	3
八戸市	0	さいたま市	5	墨田区	2	町田市	1	岐阜市	3
岩手県 ①	1	川越市	0	江東区	1	神奈川県 ⑲	3	静岡県 ③	1
盛岡市	0	越谷市	0	品川区	6	横浜市	10	静岡市	2
宮城県 ②	0	千葉県 ⑨	4	目黒区	1	川崎市	3	浜松市	0
仙台市	2	千葉市	1	大田区	2	相模原市	1	愛知県 ⑨	3
秋田県 ⑨	4	船橋市	1	世田谷区	3	横須賀市	0	名古屋市	6
秋田市	5	柏市	3	渋谷区	0	藤沢市	2	豊橋市	0
山形県 ③	3			中野区	0	茅ヶ崎市	0	岡崎市	0
福島県 ②	2			杉並区	0	新潟県 ⑧	1	豊田市	0
郡山市	0			豊島区	0	新潟市	7	三重県 ⑨	8
いわき市	0	※ ○内の数字は各都道府県内の全数		北区	0	山梨県 ④	4	四日市市	1

健康サポート薬局の届出状況（全144自治体別）

2/2

自治体	届出数	自治体	届出数	自治体	届出数	自治体	届出数
福井県 ①	1	奈良県 ①	1	徳島県 ⑥	6	大分県 ⑥	3
滋賀県 ④	2	奈良市	0	香川県 ②	0	大分市	3
大津市	2	和歌山県 ⑳	9	高松市	2	宮崎県 ③	3
京都府 ④	1	和歌山市	14	愛媛県 ⑥	6	宮崎市	0
京都市	3	鳥取県 ①	0	松山市	0	鹿児島県 ⑥	3
大阪府 ⑳	18	島根県 ①	0	高知県 ①	0	鹿児島市	3
大阪市	12	岡山県 ⑧	4	高知市	1	沖縄県 ②	1
堺市	2	岡山市	1	福岡県 ⑭	5	那覇市	1
豊中市	2	倉敷市	3	北九州市	3		
高槻市	0	広島県 ㉑	2	福岡市	5		
枚方市	1	広島市	15	久留米市	1		
東大阪市	2	福山市	3	大牟田市	0		
兵庫県 ①	0	呉市	0	佐賀県 ③	3		
神戸市	1	山口県 ③	2	長崎県 ①	1		
姫路市	0	下関市	1	長崎市	0		
尼崎市	0			佐世保市	0		
西宮市	0			熊本県 ⑨	6		
				熊本市	3		

※ ○内の数字は各都道府県内の全数

ご清聴ありがとうございました

● 薬局・薬剤師に関する情報

厚生労働省 薬局・薬剤師

検索

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakkyoku_yakuzai/index.html

厚生労働省から発出された薬局・薬剤師に関する法令・通知等の情報が入手できます。

● おくすりe情報

おくすりe情報

検索

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/okusuri/index.html>

普及啓発、法令検索、統計、最近の話題、薬剤師・薬学教育等の情報が入手できます。

● 医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）

PMDAメディナビ

検索

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medi-navi/0007.html>

無料登録で、医薬品・医療機器の安全性情報、医薬品の承認情報がタイムリーにメールで配信されます。

